

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯盛 徹夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 (さいたま市浦和高砂1丁目13番4号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町1丁目8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目1番1号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益	(百万円)	172,131	171,553	229,793
経常利益	(百万円)	18,503	20,116	22,553
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	16,024	18,121	19,695
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	16,387	17,557	33,136
純資産	(百万円)	209,875	219,288	228,464
総資産	(百万円)	3,784,577	3,768,239	3,813,957
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
普通株式に係る1株当たり四半期 (当期)純利益		8.64	9.77	10.54
第一回種優先株式に係る1株当 たり四半期(当期)純利益		36.77	81.71	54.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	8.64	9.76	10.54
自己資本比率	(%)	5.5	5.8	5.9

回次		第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)		
普通株式に係る1株当たり四半期 純利益		2.41	2.51
第一回I種優先株式に係る1株当 たり四半期純利益		38.92	136.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 普通株式に係る1株当たり四半期(当期)純利益は、第一回I種優先株式の消却差額等を親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益から控除し算出しております。
- 第61期第3四半期連結累計期間及び第61期に係る主要な経営指標等については、会計方針の変更等に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」及び「同(追加情報)」に記載のとおりであります。
- PT Orico Balimor Financeとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。第61期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動としては、第1四半期連結会計期間において、LINE Credit株式会社が実施した増資の結果、当社の持分比率が低下し関連会社に該当しなくなったため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用し、また、「信用保証に関する会計方針」「売上割戻の計上区分」の変更を行っており、これらを遡及適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」及び「同（追加情報）」に記載しております。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種拡大や各自治体の感染拡大防止策等により新規感染者数は減少し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置は解除され、消費活動の回復による緩やかな持ち直しが見られました。先行きにつきましては、足許では、オミクロン株による感染拡大に伴い、首都圏始め複数の地域でまん延防止等重点措置が適用されており、引き続き感染症の動向やその影響について注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社におきましては中期経営方針最終年度として、「Innovation for Next Orico～“新時代のオリコ”に向けた大いなる前進～」を基本方針に掲げ、新型コロナウイルス感染症収束後の“飛躍”を想起させる礎を確立し、次のステージにつなぐ期と位置づけています。強固な収益体質の再構築と新たなビジネスモデルの創出に向け、6つの基本戦略（デジタルイノベーションの実践、プロセスイノベーションの実践、アジアへの事業展開の拡大、オリコグループのシナジー拡大、コンサルティング営業の強化、サステナビリティ取組み強化）への取組みを着実に進めております。現中期経営方針の期間も残りわずかとなりますが、これまでの方向感を維持しつつ、6つの基本戦略に基づく取組みを更に加速させ、持続可能な社会の実現と更なる企業価値の向上をめざしてまいります。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりであります。

当期の業績

営業収益	1,715 億円	前年同期比 (0.3%減少)	営業利益	201 億円	前年同期比 (8.7%増加)
経常利益	201 億円	前年同期比 (8.7%増加)	親会社株主に帰属 する四半期純利益	181 億円	前年同期比 (13.1%増加)

事業収益構成比



営業収益につきましては、前年同期比5億円減少の1,715億円となっております。

セグメントごとの事業収益及び経営成績は以下のとおりであります。

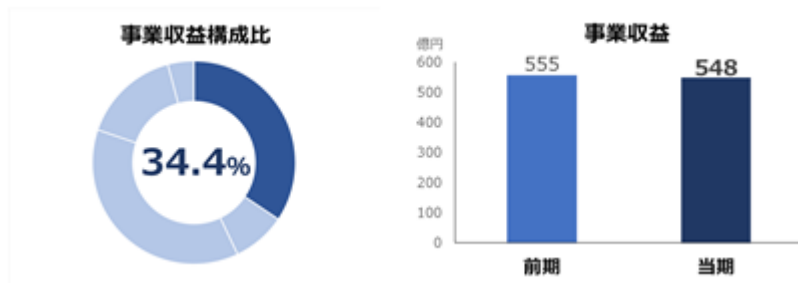
(参考) 事業収益の事業別内訳

(単位：億円)

事業	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比 (%)
カード・融資 (内、カードショッピング)	555 (386)	548 (402)	1.4 (4.2)
決済・保証	118	136	14.9
個品割賦	588	594	1.0
銀行保証	288	249	13.4
その他	58	66	12.9
計	1,610	1,595	1.0

成長事業

カード・融資事業

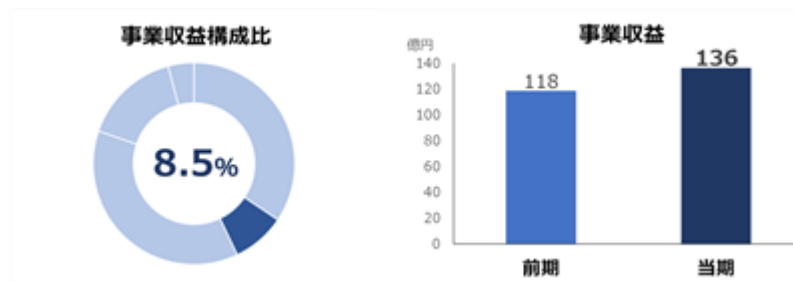


カード・融資事業につきましては、カードショッピングの当第3四半期連結累計期間における取扱高は、緊急事態宣言の全面解除に伴う人流の増加による消費需要の回復基調を着実に取り込み、前年同期比増加しました。

融資につきましては、コロナ禍における個人消費の落ち込みによる資金需要低下の影響により、融資残高は前期末から減少したものの、新規取扱高は前年同期比プラスに転じており底打ちの兆しが見えております。

これらの結果、カード・融資事業の事業収益は、548億円（前年同期比1.4%減）となりました。

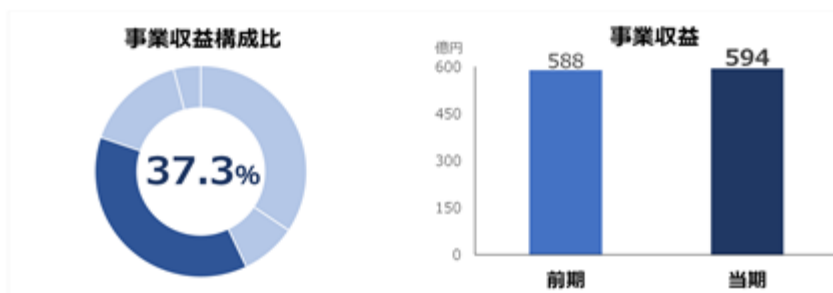
決済・保証事業



決済・保証事業につきましては、家賃決済保証は、単身世帯数の増加や民法改正によるニーズの高まりを背景に引き続き順調に推移しており、取扱額は前年同期比増加しております。また、売掛金決済保証につきましても、大手企業における更なる導入拡大や、主要取扱業種である給油関連を中心とした好調な業績推移を背景に、取扱高が前年同期比増加しております。

この結果、決済・保証事業の事業収益は、136億円（前年同期比14.9%増）となりました。

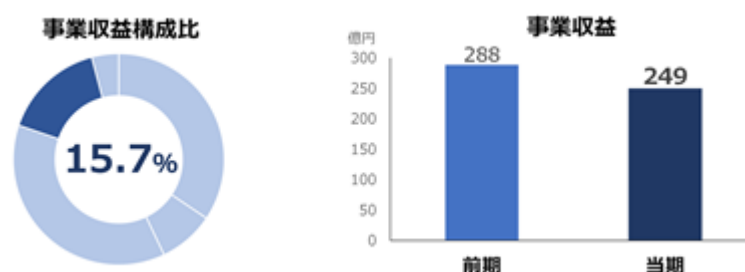
基幹事業 個品割賦事業



個品割賦事業につきましては、オートローンの取扱高は、新車部門における半導体不足による流通市場への影響等があったものの、前年同期比横ばいで推移しております。また、ショッピングクレジットの取扱高は、リフォームローンにおける部材不足による工事の遅れ等により、前年同期比減少しております。今後も新たなWeb商品の推進を加速し、利便性を更に向上させ、他社との差別化を強化し、取扱高の伸長を図ってまいります。

これらの結果、個品割賦事業の事業収益は、594億円（前年同期比1.0%増）となりました。

銀行保証事業



銀行保証事業につきましては、保証残高は前期末から減少しておりますが、大手金融機関との提携や顧客ニーズに合わせた住宅関連商品の提供等により、証貸ローンの新規取扱いは回復傾向にあります。

この結果、銀行保証事業の事業収益は、249億円（前年同期比13.4%減）となりました。

その他事業

サービス事業につきましては、効率的な回収手法の推進により、大口債権の回収件数が増加したこと等により、前年同期比増収となりました。

この結果、その他事業における事業収益は、66億円（前年同期比12.9%増）となりました。

営業費用につきましては、前年同期比21億円減少の1,514億円となっております。

一般経費は前年同期比64億円減少し、1,039億円となりました。一過性要因での減少に加え、カード利用明細書のWeb化の対象拡大やITコストの最適化等、プロセスイノベーションの取組み効果により減少しました。

また、貸倒関係費は、消費支出の低水準が継続する中、延滞発生額が引き続き低位で推移していること等により貸倒引当金繰入額が減少したものの、過払金返還額の増加に伴い利息返還損失引当金繰入額が増加し、前年同期比増加しております。なお、新型コロナウイルス感染症の貸倒関係費への影響については、今後も注視してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、経常利益は前年同期比16億円増加の201億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては前年同期比20億円増加の181億円となりました。

資産の状況につきまして、資産合計は前連結会計年度末の3兆8,139億円から457億円減少し、3兆7,682億円となりました。これは主に、第一回I種優先株式の全部取得を実施したこと、また、有利子負債を返済したことにより、流動資産のその他に含まれる短期貸付金を含めた現預金が減少したこと等によるものであります。

負債の状況につきまして、負債合計は前連結会計年度末の3兆5,854億円から365億円減少し、3兆5,489億円となりました。これは主に、手元現預金の水準に鑑み、有利子負債を返済したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末の2,284億円から91億円減少し、2,192億円となりました。これは主に、第一回I種優先株式の全部取得及び消却を実施したことにより、利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(株主資本等関係) 3.株主資本の金額の著しい変動」に記載のとおりであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,825,000,000
I種優先株式	140,000,000
計	1,965,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,718,747,203	1,718,747,203	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	1,718,747,203	1,718,747,203	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年11月15日 (注)	優先株式 20,000	普通株式 1,718,747 優先株式 -	-	150,069	-	904

(注) 2021年11月15日付で自己株式(優先株式)を消却したことにより、優先株式が20,000千株減少しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回I種 優先株式 20,000,000	-	(注)5
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,300	-	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,718,573,000	17,185,730	(注)1,2,3
単元未満株式	普通株式 116,903	-	(注)1,4
発行済株式総数	1,738,747,203	-	-
総株主の議決権	-	17,185,730	-

- (注)1. 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。
 2. 株式数は、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株を含めて記載しております。また、議決権の数は同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含めて記載しております。
 3. 株式数は、当社の株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式2,279,700株が含まれております。また、議決権の数は同行が所有する議決権の数22,797個が含まれております。
 4. 1単元(100株)未満の株式であります。
 5. 2021年11月15日に、当社が保有する第一回 種優先株式20,000,000株を消却したため、当第3四半期会計期間末日現在の第一回 種優先株式は0株となっております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) (注)1
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町 5丁目2番地1	7,300	-	7,300	0.00
株式会社JCM (注)2	東京都千代田区神田 錦町3丁目13番	50,000	-	50,000	0.00
計	-	57,300	-	57,300	0.00

- (注)1. 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
 2. 当社の持分法適用関連会社であります。
 3. 当社の株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式2,279,700株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.13%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動について、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,176	299,694
受取手形及び売掛金	251	256
割賦売掛金	1,260,281	1,288,620
信用保証割賦売掛金	1,310,080	1,291,826
資産流動化受益債権	2,572,623	2,599,856
販売用不動産	704	316
その他	180,761	111,916
貸倒引当金	139,875	133,238
流動資産合計	3,500,003	3,459,248
固定資産		
有形固定資産	94,216	92,207
無形固定資産		
のれん	1,606	1,420
その他	122,167	112,745
無形固定資産合計	123,774	114,166
投資その他の資産	95,203	101,914
固定資産合計	313,194	308,288
繰延資産	758	702
資産合計	3,813,957	3,768,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,241	138,875
信用保証買掛金	1,310,080	1,291,826
短期借入金	92,774	89,516
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	375,836	371,859
未払法人税等	1,873	1,772
賞与引当金	3,971	1,893
役員賞与引当金	60	45
ポイント引当金	3,546	2,731
債務保証損失引当金	3 1,587	3 1,549
割賦利益繰延	65,079	70,924
その他	495,381	503,212
流動負債合計	2,537,433	2,504,206
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	813,572	803,932
債権流動化借入金	4 11,770	4 13,448
役員退職慰労引当金	29	22
役員株式給付引当金	172	208
ポイント引当金	3,370	3,414
利息返還損失引当金	12,558	16,287
退職給付に係る負債	551	574
その他	6,034	6,855
固定負債合計	1,048,059	1,044,744
負債合計	3,585,492	3,548,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,067	150,069
資本剰余金	924	926
利益剰余金	60,546	51,912
自己株式	375	353
株主資本合計	211,162	202,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,750	1,834
繰延ヘッジ損益	266	282
為替換算調整勘定	188	178
退職給付に係る調整累計額	13,516	12,754
その他の包括利益累計額合計	15,188	14,484
新株予約権	25	20
非支配株主持分	2,088	2,228
純資産合計	228,464	219,288
負債純資産合計	3,813,957	3,768,239

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	156,487	154,286
その他の事業収益	4,563	5,230
事業収益合計	161,050	159,517
金融収益	1,428	1,769
その他の営業収益	9,652	10,267
営業収益合計	172,131	171,553
営業費用		
販売費及び一般管理費	145,878	141,816
金融費用	7,230	7,278
その他の営業費用	519	2,340
営業費用合計	153,628	151,436
営業利益	18,503	20,116
経常利益	18,503	20,116
特別利益		
有形固定資産売却益	0	147
投資有価証券売却益	31	62
持分変動利益	-	333
特別利益合計	31	543
特別損失		
有形固定資産売却損	-	139
有形固定資産除却損	17	31
ソフトウェア除却損	1	-
投資有価証券評価損	104	-
出資金評価損	59	-
特別損失合計	183	171
税金等調整前四半期純利益	18,351	20,489
法人税、住民税及び事業税	1,668	2,262
法人税等調整額	643	12
法人税等合計	2,311	2,275
四半期純利益	16,039	18,214
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	92
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,024	18,121

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	16,039	18,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	278	85
繰延ヘッジ損益	63	1
為替換算調整勘定	37	18
退職給付に係る調整額	94	761
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	347	656
四半期包括利益	16,387	17,557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,368	17,418
非支配株主に係る四半期包括利益	18	139

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、LINE Credit株式会社は、同社が実施した増資の結果、当社の持分比率が低下し関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードのカード年会費については、従来、年会費を収受した時点で収益を認識しておりましたが、サービスの提供期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が562百万円、流動負債のその他に含まれる前受収益が1,843百万円増加し、利益剰余金が1,281百万円減少しております。また、前第3四半期連結累計期間の営業収益、営業利益及び経常利益がそれぞれ20百万円、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が14百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の利益剰余金の残高が1,282百万円減少しております。

2. 信用保証に関する会計方針の変更

当社は、保証取引に関する費用構造及び取引残高の構成の変化や新たな会計基準の導入等の企業内外の経営環境を踏まえ、同取引の会計方針について全般的な見直しを行い、財務報告における他社との比較可能性等も考慮し、保証取引の実態をより適切に財務諸表に反映させるため、次のとおり会計方針を変更いたしました。

(1)信用保証取引の収益計上方法の変更

当社は信用保証取引の収益について、他の取引と異なり主要な費用である資金調達コストが発生しないこと及び契約時に営業事務コストが集中すること等から、収益と費用の適正な期間対応を図るため、保証契約時に一括して収益計上する方法を採用しておりました。しかしながら、主要な費用の発生時期の変化やシステムコスト等の間接費用の長期化、リフォームローンやオートローン等の顧客の支払回数が長期化していること、また当社の保証サービスが契約期間にわたり役務提供されることが、「収益認識に関する会計基準」等において示された履行義務を充足するにつれて収益を認識するという収益認識の考え方とも整合すること等により、契約期間に応じて収益を認識する方法がより適切であると判断し、第1四半期連結会計期間の期首より保証契約時に一括して収益計上する方法から、契約期間に応じて収益を認識する方法(期日到来基準に基づく7・8分法)に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が10,239百万円、割賦利益繰延が42,844百万円増加し、利益剰余金が32,604百万円減少しております。また、前第3四半期連結累計期間の営業収益、営業利益及び経常利益がそれぞれ1,364百万円増加し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が1,590百万円増加しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の利益剰余金の残高が34,507百万円減少しております。

(2)信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更

信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金は、「債務保証のみを行う保証」と、債務保証に加えて「債権の回収を行う保証」から構成されております。

当社は従来、当社による回収の有無に関わらず契約形態を重視して同質のものとして捉え、すべてを連結貸借対照表に計上しておりましたが、近年の商品の多様化等を踏まえ、会計方針について検討を行った結果、回収の有無という商品性の違いに着目し、回収を伴わない「債務保証のみを行う保証」は連結貸借対照表に計上せず、偶発債務として注記することが、当社の財政状態をより適切に表示させると判断し、第1四半期連結会計期間より「債権の回収を行う保証」のみを計上する方法に変更いたしました。

なお、「債務保証のみを行う保証」については、第1四半期連結会計期間より四半期連結貸借対照表の注記として開示しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の信用保証割賦売掛金が1,193,970百万円減少し、信用保証買掛金が1,193,970百万円減少するとともに、対応する貸倒引当金1,587百万円を債務保証損失引当金に振り替えております。

なお、この変更による前第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(3)集金保証前渡金に関する会計処理の変更

集金保証前渡金は、集金保証商品を取り扱う加盟店との精算方法が「手形精算」によるものと「現金精算」によるものから構成されております。当社は従来、精算方式に関わらず契約形態を重視して同質のものとして捉え、すべてを連結貸借対照表に計上しておりました。

しかしながら、近年の集金保証商品の取引形態の変化等を踏まえ、会計方針について検討を行った結果、精算方式という商品性の違いに着目し、当社の財政状態をより適切に表示させるために、第1四半期連結会計期間より「現金精算」によるものは連結貸借対照表に計上せず、「手形精算」によるもののみを集金保証前渡金として計上する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の流動資産のその他に含まれる集金保証前渡金、支払手形及び買掛金がそれぞれ553,127百万円減少しております。

なお、この変更により従来、流動資産に区分掲記しておりました集金保証前渡金は重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より流動資産のその他に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。また、前第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

3. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 売上割戻の計上区分の変更

従来、一部の連結子会社の売上割戻を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「信販業収益」から控除して表示する方法に変更しております。

この変更は、取扱高の増加に伴い金額的重要性が高まったため、親会社との表示方法の統一を図ることを目的に表示科目を組み替えることで、当社グループの営業活動の成果をより適切に表示させるために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結財務諸表を組み替えて表示しております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の「販売費及び一般管理費」に計上していた1,863百万円を、「信販業収益」より控除して表示しております。

また、前連結会計年度の流動資産のその他に計上していた未経過の売上割戻760百万円を、流動負債のその他から控除して計上しております。

2. 事業収益の注記方法の変更

従来、事業収益の内訳として、「部門別収益」を注記として記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「事業別収益」を注記として記載する方法に変更しております。

この変更は、「収益認識に関する会計基準」等が第1四半期連結会計期間より適用され、顧客との契約から生じる収益を適切な科目で表示するとされており、セグメント情報の区分である「事業別収益」により注記を行うことが、利害関係者に対してより有用な情報開示に資すると判断したためであります。

なお、前第3四半期連結累計期間における「事業別収益」の金額は、四半期連結財務諸表「注記事項（四半期連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当第3四半期連結会計期間末における未実行残高（流動化したものを含む）は、次のとおりであります。なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
未実行残高	1,608,429百万円	1,618,941百万円

2. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。

3. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
提携金融機関による顧客に対する 融資等への保証	1,193,970百万円	1,156,493百万円
債務保証損失引当金	1,587	1,549
差引	1,192,383	1,154,944

4. 割賦売掛金を流動化したことに伴い発生する債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

信販業収益の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
カード・融資	55,599百万円	54,821百万円
決済・保証	11,852	13,619
個品割賦	58,871	59,461
銀行保証	28,838	24,968
その他	1,324	1,416
合計	156,487	154,286

(注) 各事業の収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
カード・融資	21,833百万円	21,138百万円
個品割賦	32,921	33,857
その他	7	74
計	54,747	55,070

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	17,767百万円	18,896百万円
のれんの償却額	185	185

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,155	3.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
	第一回I種優先株式	1,006	28.76	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当額4百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月16日に第一回I種優先株式15,000千株の取得及び消却を実施いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が6,159百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金は56,875百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,156	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
	第一回I種優先株式	576	28.81	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当額7百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月29日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月15日に第一回I種優先株式20,000千株の取得及び消却を実施いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が8,633百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金は51,912百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	カード・ 融資	決済・ 保証	個品割賦	銀行保証	計		
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益	55,599	11,852	58,871	28,838	155,162	5,887	161,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	0	-	-	1	4,956	4,958
計	55,601	11,853	58,871	28,838	155,164	10,844	166,008
セグメント利益	45,855	5,896	44,533	15,706	111,991	1,772	113,764

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービサー等の事業であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	111,991
「その他」の区分の利益	1,772
全社費用等 (注)	90,924
その他	4,336
四半期連結損益計算書の営業利益	18,503

(注)全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	カード・ 融資	決済・ 保証	個品割賦	銀行保証	計		
営業収益							
顧客との契約から生 じる収益	28,641	3,244	4,420	3	36,310	2,374	38,685
その他の収益	26,179	10,374	55,041	24,964	116,559	4,272	120,832
外部顧客に対する 営業収益	54,821	13,619	59,461	24,968	152,870	6,646	159,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	-	-	0	4,132	4,133
計	54,821	13,619	59,461	24,968	152,870	10,779	163,650
セグメント利益	46,732	7,463	44,156	15,067	113,419	2,476	115,895

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービサー等の事業であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	113,419
「その他」の区分の利益	2,476
全社費用等 (注)	92,274
その他	3,503
四半期連結損益計算書の営業利益	20,116

（注）全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」及び「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用し、また、「信用保証に関する会計方針」「売上割戻の計上区分」の変更を行っております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、会計方針の変更等に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2021年3月31日に行われたPT Orico Balimor Financeとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、前連結会計年度末における資産合計が205百万円増加、負債合計が38百万円減少、純資産が244百万円増加しております。

また、前連結会計年度末に暫定的に算出された負ののれん発生益1,093百万円は、主として貸倒引当金が191百万円減少したことにより1,215百万円となりました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
普通株式に係る1株当たり四半期純利益	8円64銭	9円77銭
第一回I種優先株式に係る1株当たり四半期純利益	36円77銭	81円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,024	18,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,194	1,360
(うち配当優先株式に係る消却差額)	(1,022)	(1,360)
(うち普通株式以外の株主が連結損益計算書上の親会社株主に帰属する四半期純利益から当四半期の配当後の配当に参加できる額)	(172)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,829	16,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,717,126	1,716,391
優先株式の期中平均株式数(千株)	32,490	16,654
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円64銭	9円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	228	135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	

- (注) 1. 当社の株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間において1,500千株、当第3四半期連結累計期間において2,328千株であります。
2. 前第3四半期連結累計期間については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は91銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

（会計方針の変更）「2. 信用保証に関する会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より（1）信用保証取引の収益計上方法の変更、（2）信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更及び（3）集金保証前渡金に関する会計処理の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。